

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第247号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成21年10月3日 16時16分ごろ
発生場所	神奈川県川崎市浮島町 京浜港川崎区新日本石油瓦斯川崎ターミナル 川崎北防波堤灯台から真方位307° 1,750m付近 (概位 北緯35° 30.9′ 東経139° 46.2′)
事故等調査の経過	平成21年10月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 <small>イースタン ジュビリー</small> Eastern Jubilee (パナマ共和国)、4,374トン
船舶番号、船舶所有者等	9258131 (IMO番号)、Jubilee Shipholding S.A.
乗組員等に関する情報	船長、バングラデシュ人民共和国国籍、パナマ共和国免状 水先人、東京湾水先区1級水先人水先免状
死傷者等	なし
損傷	本船 左舷船首部水線付近に擦過傷 棧橋 ステンレスパイプ製ワイヤロープ用ガードに曲損
事故等の経過	本船は、船長ほか21人が乗り組み、水先人を乗船させ、京浜港川崎区の新日本石油瓦斯川崎ターミナルに向かった。 本船は、右舷船尾にタグボート（4,000HP）をとり、左舷を棧橋に着ける予定で、棧橋前で右回頭後、タグボートにスローで押させ、バウスラスタを左回頭全力として接近中、水先人が船体姿勢を直すためにバウスラスタ停止のオーダーを出した。 水先人は、船首方位が替わらないので、バウスラスタ右回頭全力とオーダーを変えたがなおも船首が左側に寄るので、タグボートを全速力後進とさせ、本船のエンジンを半速力前進、右舵一杯としたものの、平成21年10月3日16時16分ごろ、本船の左舷船首部水線付近が棧橋南側ドルフィンのワイヤロープ用ガードに衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3 海象：平穏
その他の事項	本事故後、本船は着棧を中止してバースを離れ、川崎錨地に投錨後に水先人と船長がバウスラスタの作動テストを行ったところ、本事故当時と同じ異常が発生したが、川崎海上保安署の立ち会いで作動テストを行ったところ、異常は発生しなかった。 本船は10月4日、別の水先人が乗船し、錨地から航路に入るまでの間にテストしたところ、バウスラスタのリモートコントローラーに異常が発生したので、バウスラスタは使用せず、タグボート2隻を使用して着棧した。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>水先人が、バウスラスターを左回頭全力として操船中、船体姿勢を直すためにバウスラスター停止を指示したものの、バウスラスターが停止しなかったものと考えられる。</p> <p>水先人は、水流が船首の右側に出続けるので、バウスラスター右回頭全力と指示したものの、なお船首が左側に接近したものと考えられる。</p> <p>船長は水先人にリモートコントローラーを見せて、指示がバウスラスター右回頭全力の位置にあることを伝えたものと考えられる。</p> <p>本船は、京浜港川崎区において水先人による事実上の操船指揮により着棧作業中、バウスラスターのリモートコントローラーに一時的な異常が発生した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が京浜港川崎区において、水先人による事実上の操船指揮により着棧作業中、バウスラスターのリモートコントローラーに一時的な異常が発生したため、棧橋南側ドルフィンのロープガードに衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	